国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J) 推薦図書等選定基準

平成25年3月制定

国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)において、生物多様性の理解や普及啓発、環境学習にも資する図書、映像・音楽、各種グッズ等を推薦ツールとして選定するにあたり、選定の基準を以下の通り定める。推薦ツールは、以下の I ~Ⅲの全ての基準を満たすこととする。

I 一般基準

以下のいずれかに該当すること。

- (1) 自然のしくみの素晴らしさや大切さを伝える内容であるもの。
- (2) 生物のつながりや個性を伝える内容であるもの。
- (3) 生物多様性の様々な恵み(自然の恵み、生態系サービス)を伝える内容であるもの。
- (4) 生物多様性と私たちの暮らしとの関係を伝える内容であるもの。
- (5) 生物多様性の現状や課題を伝える内容であるもの。
- (6) その他、生物多様性の理解や普及啓発に資すると判断されるもの。

Ⅱ 部門別基準

1. 子供向け図書(主な対象範囲は中学生以下)

以下の(1)及び(2)~(5)のいずれかに該当すること。

- (1) 子供に理解できる内容や表現であるもの。
- (2) 子供が興味関心を持つ題材が選ばれているもの。
- (3)子供の創造力・思考力を伸ばす内容であるもの。
- (4) 子供の健全な活動を促進する内容であるもの。
- (5) 子供の学習活動に役立つ内容であるもの。
- 2. 大人向け図書
- 3. 映像•音楽等
- 4. 各種グッズ (ゲーム、文具、教材等)
 - ※2~4については順次制定

Ⅲ 除外基準

以下のいずれかに該当するものは除外する。

- (1) 既に絶版・廃版になっているもの。
- (2) 一般に入手が困難なもの。(特定の地域や店頭での販売物、個人の出版物等)
- (3) 特定の政治的・宗教的立場からの宣伝および一方的批判を内容とするもの。
- (4) その他、公序良俗に反するものなど除外すべきもの。